

KOYAMA社会保険労務士法人

仙台事務所：〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院1-5-10 ウエストプラザ花京院1F Tel:022-341-5220/Fax:022-341-5221
東京事務所：〒112-0004 東京都文京区後楽2-3-4 第二松屋ビルシアーズガーデン1F Tel:03-3868-2655/Fax:03-3868-2615
E-mail:info@koyama-jimusho.com URL:https://koyama-jimusho.com/



「あなたに相談してよかった」という言葉が私たちの原動力

KOYAMA社会保険労務士法人では、企業活動に必要な「人」に関する業務・経営サポートを幅広く行っております。社員の入社・退社、労災や年金の手続き等、労働社会保険諸法令に関わる一通りの手続き業務から経営相談に至るまで、多岐に亘るご依頼、ご相談に対応可能です。

常に依頼主様の一番身近な存在であることを信条としておりますので、お気軽にご連絡ください。

- 【主な業務】
- 就業規則、その他社内規程の作成
 - 助成金、給付金の活用提案
 - 給与計算代行
 - 労務管理(人事、賃金、労働時間)の相談
 - 社会保険、雇用保険、労災保険の代行及び相談
 - 公的年金の相談及び裁定請求手続き代行 など

年間182件の申請、受給総額2億6,437万円(平成27年度実績)。助成金に強い法人です。



「人材を増やしたい」「人事・賃金制度を改定し、雇用環境の向上を図ることを検討している」「社員の能力向上のために教育制度を充実させたい」「新規事業を立ち上げる構想がある」・・・etcといったことはございませんか?助成金は、時代を反映した国の政策により新設・改定されており、条件に合いさえすればどんな企業でも受給できるものなのです。

KOYAMA社会保険労務士法人では、お客様に少しでも多くの助成金がおりのよう、情報提供から申請手続きまで親切丁寧にサポートいたします。

◎助成金無料診断を行っております。

詳しくはホームページをご覧ください。



Koyama Yuji
小山 裕司

「待つ」のではなく、「提案し続ける」法人を目指します。

タイムイズマネーの言葉どおり、お客様からのご依頼に関しては、迅速且つ正確に行うことが最低限の貢献であると考えます。各種手続きは一部を除き全て電子申請で行い、原則、入社・退社の手続きに関しては、その日中に処理するようにしております。「保険証や離職票を早く本人の手元に渡して上げたい。」そういった気持ちを常に共有しているからです。

KOYAMA社会保険労務士法人は、すべての顧問先にとって、「Aggressive(攻撃的)人事部」でありたいと思っております。「賃金」に関すること、「労務」に関すること、「助成金」に関することなど、雇用を生み、利益を生み、従業員及び従業員の家族の幸せを生むことができるような「社会に貢献できる会社」になるためには、各顧問先様が何を選択すべきか、いつもそのような視点で、待つのではなく、いつも提案し続ける「Aggressive人事部」を目指します。

昭和42年 1月 生まれ
平成 2年 3月 駒澤大学卒業
平成14年 8月 KOYAMA社会保険労務士事務所開設
平成19年 8月 合同会社サンクス・サポート設立
平成21年11月 個人情報保護事務所として
SRP認証を受ける
平成23年 5月 特定社会保険労務士として
付記登録
平成28年 1月 KOYAMA社会保険労務士
法人として法人化
平成28年12月 東京事務所開設

お気軽にお問い合わせください ➡ 仙台事務所 ☎ 022-341-5220
東京事務所 ☎ 03-3868-2655